

Ⅲ 平成20年度街路事業関係予算概要

1. 総合的な都市交通の戦略の推進

施策の目的
 徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担を図り、都市・地域の魅力ある将来像と安全で円滑な交通を実現するため、総合的な都市交通の戦略の策定を進め、これに基づく施策・事業を実施するとともに、戦略的なモビリティ・マネジメントを推進します。

【総合的な都市交通の戦略の推進のイメージ】

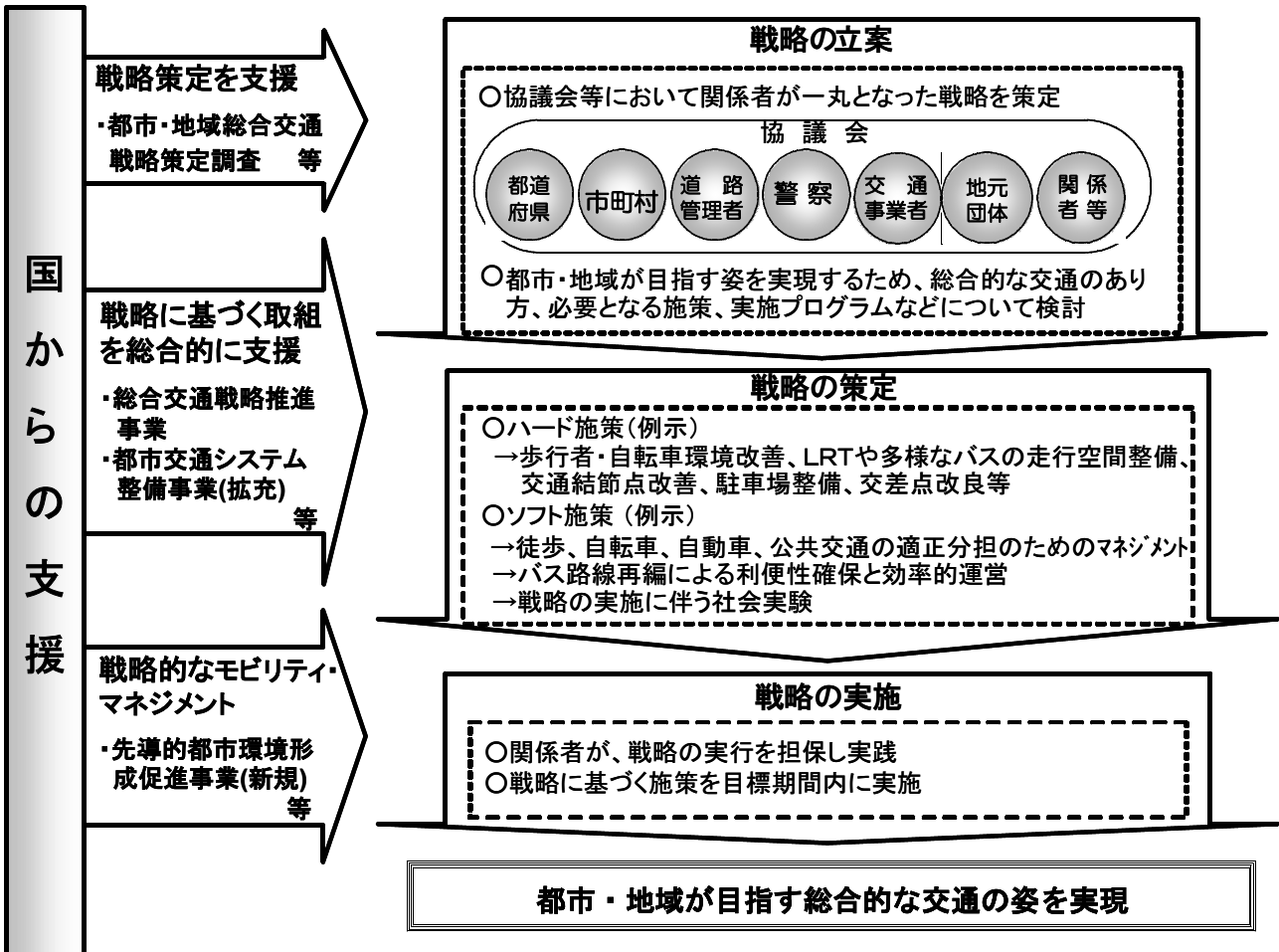
〔戦略の目的例〕

- 都市・地域における安全で円滑な交通の実現
- 中心市街地活性化
- 安全で安心なまちづくり 等



〔施策の例〕

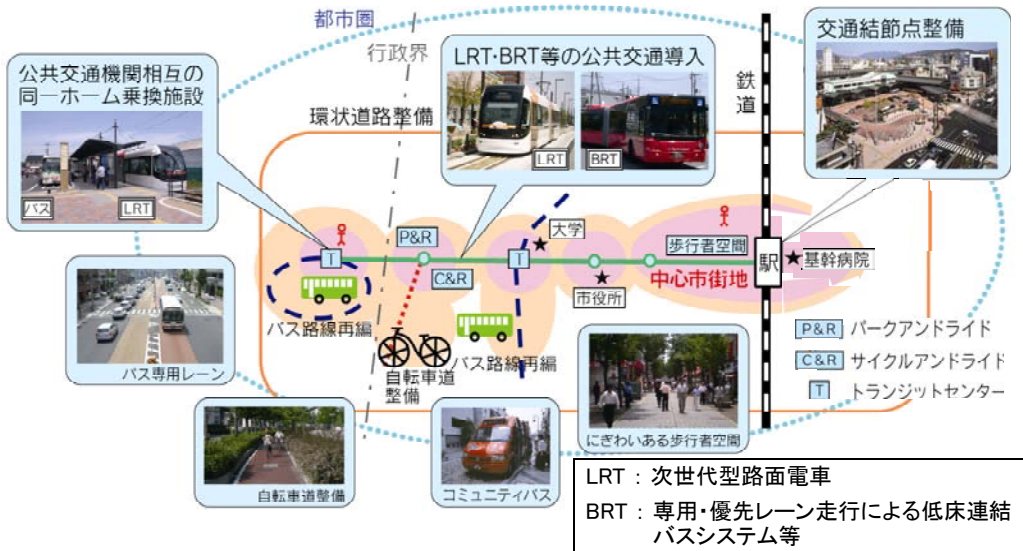
- 基幹的な公共交通機関を軸としたまちづくり
- まちなかへのアクセス改善と魅力的な歩行者空間の創出
- 歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり 等



〔戦略策定及び事業推進地区〕

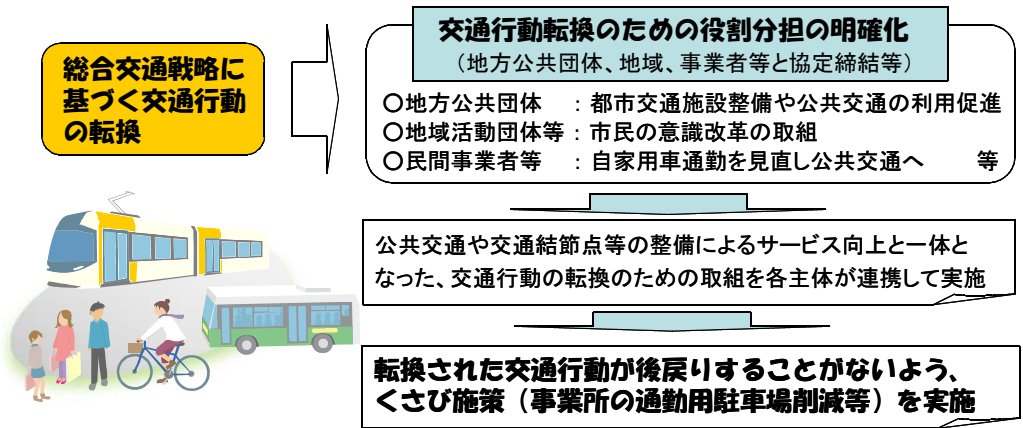
青森市、盛岡市、茨城県北臨海都市圏、宇都宮市、高崎市、富山市、新潟市、金沢市、名古屋市、豊田市、瀬戸市、福井市、堺市、明石市、近江八幡市、姫路市、岡山市、倉敷市、新居浜市、北九州市、熊本都市圏、宮崎都市圏 等

【総合的な交通連携の施策・事業の展開イメージ】



徒歩、自転車、自動車、公共交通の適正分担が図られ、交通円滑化、利便性向上、モビリティの確保を実現

【戦略的なモビリティ・マネジメントの推進イメージ】



1. (1) 都市・地域総合交通戦略の策定に対する支援

施策の概要

地方公共団体が中心となり道路管理者、警察、公共交通事業者、地元団体などの関係者で構成する協議会等において、総合的な交通のあり方や必要なハード・ソフトの施策及びそれらの実施プログラム等を内容とする都市・地域総合交通戦略の策定することに対して支援

【支援メニューの例】

- | | | |
|------------------|-----------|---------------|
| i) 都市・地域総合交通戦略調査 | (街路交通調査) | 補助率 1 / 3 |
| ii) 都市交通システム整備事業 | (整備計画の作成) | // 1 / 3 |
| iii) 地方道路整備臨時交付金 | (ソフト関係経費) | // 5.5 / 10 等 |

1.(2) 都市・地域総合交通戦略に基づく事業等に対する支援

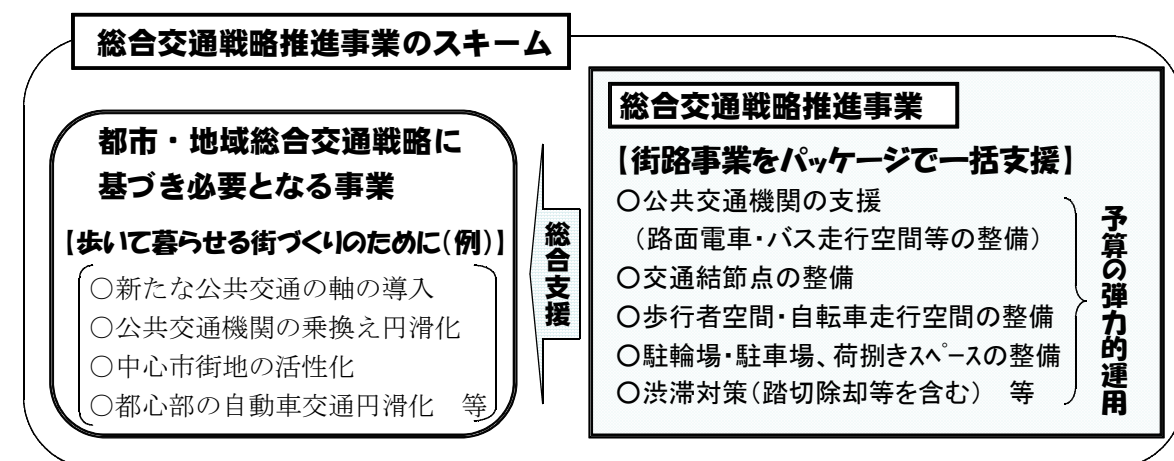
施策の概要

- 1) 総合交通戦略推進事業、都市交通システム整備事業等により、戦略に位置付けられた歩行者・自転車のための空間や公共交通、交通結節点など都市交通システム全体に対して、総合的かつ重点的に支援
- 2) 先導的都市環境形成促進事業等により、戦略に位置付けられた事業等と一体となって、交通行動を転換させ、転換した行動を後戻りさせない戦略的なモビリティ・マネジメントを推進

<実施予定箇所> 富山市街地地区（富山県富山市）、堺都心地区（堺市）、盛岡市街地地区（岩手県盛岡市）

○総合交通戦略推進事業

都市・地域総合交通戦略に基づき実施されるLRT等の公共交通の導入空間や交通結節点等の整備に関する複数の街路事業を優先採択、重点配分するとともに、機動的で弾力的な運用を確保し、総合交通戦略をパッケージで総合的・重点的に支援



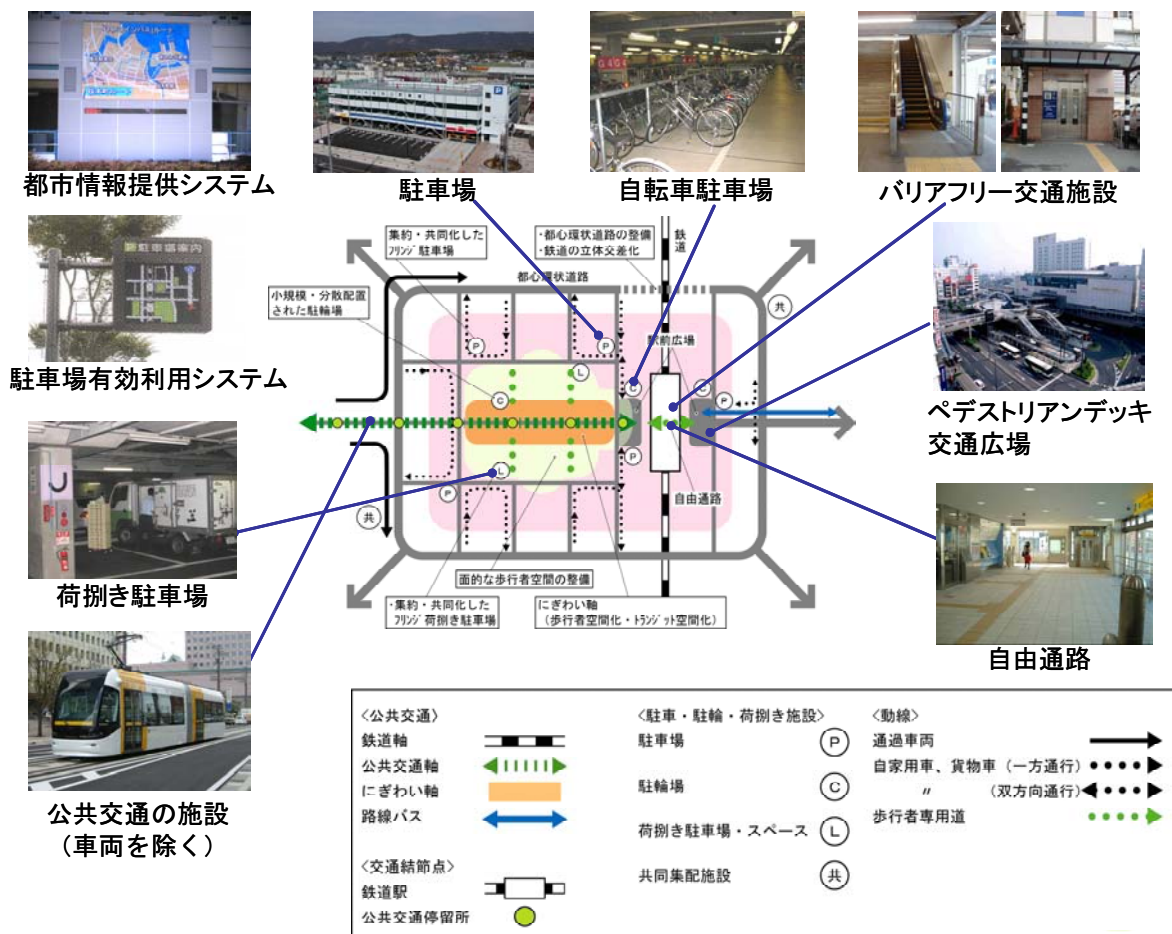
○都市交通システム整備事業

総合的な都市交通の戦略を一層推進するよう、自由通路、地下街、駐車場等の公共的空間や公共交通などからなる都市の交通システムの整備に対する支援を拡充

- i) 地区要件：○法律に基づく政策目的を持つ計画等に定められている区域
- ・中心市街地の活性化に関する法律による基本計画
 - ・都市鉄道等利便増進法による交通結節機能高度化計画
 - ・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律による基本構想
- 総合的な交通戦略を策定している区域
- 先導的都市環境形成計画に位置づけられた区域 **新規**
- 国の認定を受けた「歴史的風致維持向上計画(仮称)」の重点区域(仮称)の区域 **新規**

- ii) 対象事業：○整備計画の作成に関する事業
 - 公共的空間等の整備に関する事業
 - ・自由通路、地下街、駐輪場、バリアフリー交通施設等
 - ・路面電車等の公共交通の施設整備（車両を除く）
 - ・公共的空間等の施設の代替となる鉄道施設等の整備
 - 公共的空間又は公共空間の整備に併せて実施される事業
 - ・都市情報提供システムの整備
 - ・公共交通機関の利用促進に資する施設の整備等
- iii) 補助対象者：直接補助→地方公共団体、法律に基づく協議会、都市再生機構
 間接補助→第三セクター、NPO、民間事業者等
- iv) 補助率：1 / 3 以内

【都市交通システム整備事業のイメージ（中心市街地等拠点市街地の例）】



○先導的都市環境形成促進事業

先導的都市環境形成促進事業を創設し、都市環境の改善を目的とした交通行動転換の計画作成や改善効果の把握を目的とした社会実験・実証実験等に対して支援 **新規**

[公民協働による交通行動転換計画の例]

- 地方公共団体：交通結節点の整備、バスの定時制向上等による利用促進
- 地域活動団体：自転車や公共交通等を活用したエコ通勤のPR
- 民間事業所等：自家用車から公共交通等による通勤手当の見直し